

2009年 1月20日(火) 16:00 ~ 18:30 新春セミナーのご案内

『改正・信託法を活用する 資産防衛術セミナー』

SSK 民事信託研究会 (旧、JSK 事業再生研究会・民事信託委員会) 主催

2007 年秋、信託法の大改正を契機に、JSK 事業再生研究会 (清水洋会長) は、民事信託委員会 (谷原誠委員長・弁護士) を発足させ、事業承継や事業再生手法としての「信託法」の研究に着手。その成果として、2008 年 11 月に『新・信託法活用術』(カナリヤ書房) を出版。さらに幅広く会員を募る「SSK 信託指導研究会」を発足させました。

SSK 信託指導研究会は、事業再生と信託指導のスキルアップを図るとともに、出版やインターネット HP を通じ、財産保護・資産防衛を望む資産家に向けたマーケティング活動を組織的に行う予定です。このたび、同会の発足と出版を記念したセミナーを以下のとおり行いますので、ご案内申し上げます。



SSK 信託指導研究会 発足記念セミナー

開催日・2009年 1月20日(火)

第一部・16:00 ~ 18:30:SSK 信託指導研究会記念セミナー

『改正信託法は、資産防衛・事業承継に役立つツールだ』……………会長 谷原誠(弁護士)

『著書 民事信託活用術、で伝えたかったこと』……………法務委員 村山哲也(弁護士)

第二部・18:30 ~ 19:00:SSK 信託指導研究会新春会議 (公開版 オブザーバー参加可)

・ 「2009 年 SSK 活動方針の発表」……………推進委員長 岡田高明(税理士)

・ ホームページ『民事信託相談所』開設と SSK 専用 Groupware について……………SSK 事務局 吉田幸市

セミナー受講料:6,000 円/人(新・信託法活用術書籍代込み)税込、(SSK 会員は受講料無料)

会場:株式会社エム・エム・プラン 研修室(新宿区四谷)・お申込者には地図等をお送りします

セミナー後、講師を囲んだ「懇親・新年会(参加費:4,000 円/人)」を行います(こちらませひご参加ください)

<講師> 谷原 誠(たにはら まこと)氏



【講師紹介】弁護士 みらい総合法律事務所

昭和 43 年愛知県生 平成 6 年 4 月弁護士登録(東京弁護士会)

平成 13 年度東京弁護士会常議員・代議員

SSK 信託指導研究会 会長

「現役弁護士が書いた 思いどおりに他人を動かす 交渉・説得の技術」など著書多数。

テレビ朝日「報道ステーション」生出演などテレビ、ラジオのメディアでも活躍中

<講師> 村山 哲也(むらやま てつや)氏



【講師紹介】弁護士。

大原法律事務所(千代田区麹町)所属。

東京弁護士会労働法制特別委員会所属。

SSK 信託指導研究会 法務委員

離婚相続問題から事業再生まで幅広い法律分野を手がける。

専門分野は会社法。

下記 FAX または E メールにてお申込み下さい。

事務局 Fax:03-5367-1668 E-Mail:mmplan@kaikei-web.co.jp

事務所名		参加者名	
Tel / Fax		e-mail	